

かんたん！

コンビニエンスストアで証明書を取得する方法

4月1日(木)
スタート

マイナンバーカードを利用した 証明書のコンビニ交付が始まります

いつでも どこでも かんたんに



①店内の多機能端末機(マルチコピー機)の「行政サービス」を選択



②「証明書交付サービス」を選択



④数字4ケタの暗証番号を入力



※マイナンバー交付時に設定した利用者証明書用電子証明書の数字4ケタの暗証番号も必要となりますのでご確認ください。なお暗証番号をお忘れの場合は、初期化の手続きが必要です。

③多機能端末機の所定場所にマイナンバーカードを置く



▲マイナンバーカードの詳しい申請方法についてはこちらからご覧ください。

⑤証明書の種別や部数を選択



⑥手数料の投入



マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

■問合せ 役場町民健康課
☎ 296-5891



◆ 4月～5月休日臨時開庁日

■ 日程 4月11日(日)・24日(土)
5月9日(日)・22日(土)

■ 時間 午前9時～正午、午後1時～3時

■ 場所 役場町民健康課(庁舎1階)

■ 問合せ

◆マイナンバーカード、住民票及び印鑑登録証明書に関すること

役場町民健康課 ☎ 296-5891

◆所得・課税/非課税証明書の発行に関すること

役場税務会計課 ☎ 296-5892

取得できる 証明書

- ・住民票の写し(亡くなられた方、転出された方の住民票除票は取得できません)
- ・印鑑登録証明書(鳩山町に印鑑登録がある方)
- ・所得・課税/非課税証明書(最新年度のみ発行可能)

利用可能時間

午前6時30分～午後11時(土・日曜日も含む)
※ただし、12月29日～1月3日、メンテナンス日を除きます。

利用可能店舗

全国のコンビニエンスストア 約54,000店舗

手数料

1通 200円

必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明書用電子証明書が搭載されたもの)と暗証番号

利用者の多いコンビニエンスストア等店舗でも、個人情報と徹底的に守ります

○周りの人の目に触れずに証明書が取得できる

申請から証明書の受領までのすべての手続きをコンビニエンスストア等店舗の多機能端末機で行うので、周りの人の目に触れず安心して証明書を取得することが出来ます。

○マイナンバーカードや証明書の取り忘れ防止

マイナンバーカードや証明書等をお忘れにならないよう、多機能端末機の画面や音声、アラーム等の取り忘れ防止対策を実施しています。

○通信ネットワークの安全対策

システム内のネットワークは、専用の通信ネットワークを利用しているほか、SSL通信による通信内容の暗号化を実施しており、個人情報漏洩の防止対策を講じています。

○証明書の偽造・改ざん対策

多機能端末機から取得できる証明書には、A4サイズの普通紙を用いますが、偽造・改ざん防止処理を施し、証明書の偽造や改ざんを防ぎます。